

公用車売却
一般競争入札（事後審査型）実施要領
【トヨタ クラウンロイヤル 売払い】

令和8年1月

朝来市 企画総務部 財務課

朝来市 企画総務部 財務課

目 次

◎売り扱い物品	1
◎入札参加申し込みから物品引渡しまでの流れ	2
1 売却車両の公開	3
2 入札参加申し込み方法等	3
3 入札の実施方法	5
4 契約の締結、売扱代金の支払い方法等	7
5 名義変更、売買物品の引き渡し等	7
6 用途の制限	8
7 その他	8
◎一般競争入札参加申込書兼受付書（様式第1号）	
◎誓約書（様式第2号）	
◎入札保証金振込先依頼書（様式第3号）	
◎入札書（様式第4号）	
◎市有財産売買契約書	

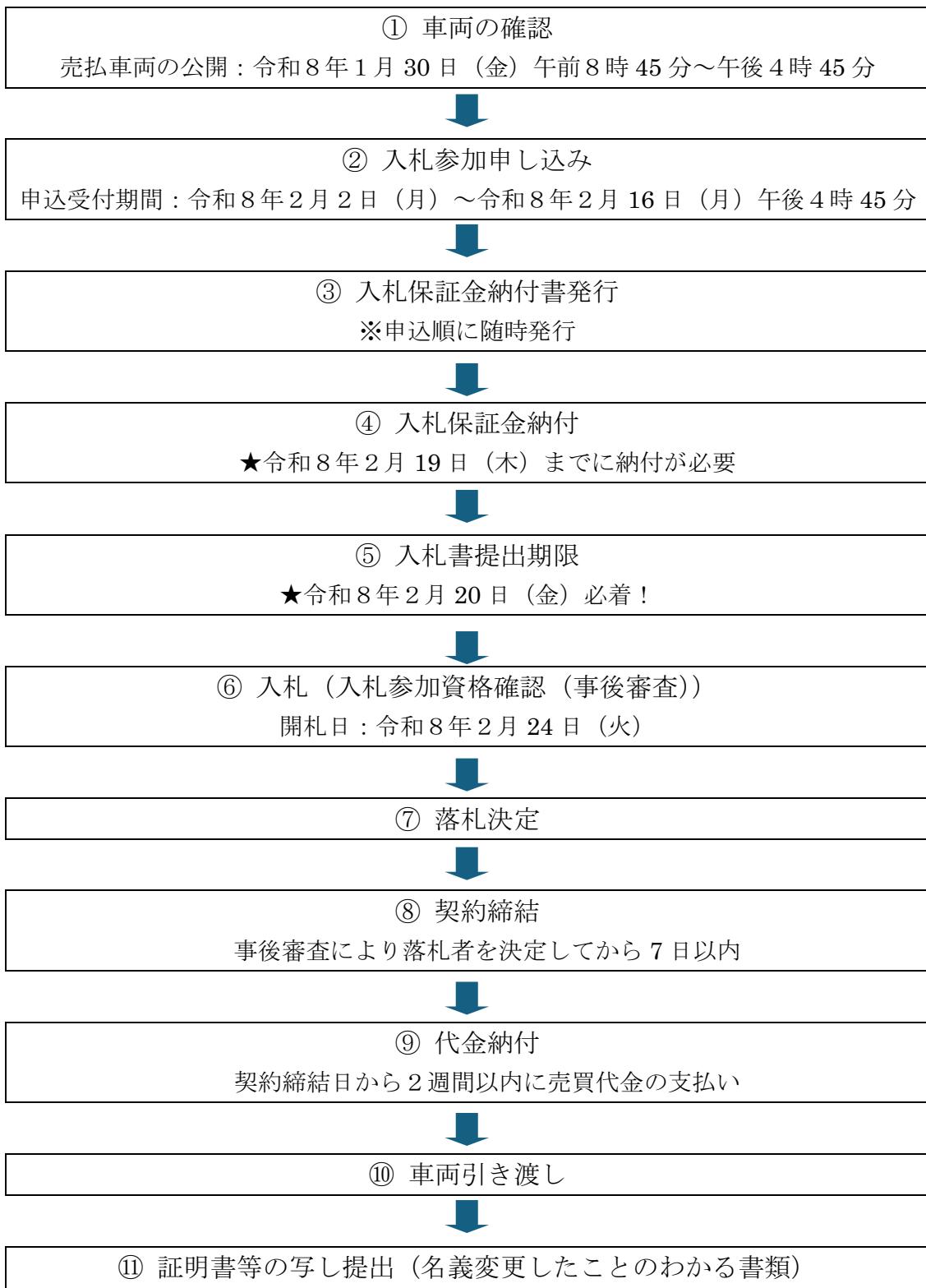
○売扱物品

物件番号 1

車名	トヨタ クラウンロイヤル
メカニズム	ハイブリッド車
型式	DAA-AWS210
種別・用途	普通・乗用
車体の形状	箱型
初年度登録年月	平成26年8月29日
車検有効期間	令和9年9月1日
走行距離	124,305km (令和7年12月末時点)
乗車定員	5人
原動機の型式	2AR-1KM
総排気量 (L)	2.49L
燃料	ガソリン
変速機	AT
最低売却価格	600,000円
入札保証金	最低売却価格の100分の5の額: 30,000円
状態	<ul style="list-style-type: none">フロントバンパーにキズ有始動バッテリーの交換時期 (現在、バッテリーが上がっている状態)
付属品	<ul style="list-style-type: none">カーナビ・ドライブレコーダー前後有ETC装備済スタッドレスタイヤ有



入札参加申し込みから物品引き渡しまでの流れ



朝来市財務課では、公用車（以下「売払物品」という。）を一般競争入札（事後審査型）により売却します。

一般競争入札（事後審査型）とは、入札参加者が価格を競い合って、朝来市があらかじめ設定した価格（最低売却価格）以上で最も高い価格をつけた方を落札候補者とし、必要書類の提出を求め、事後審査後に落札者を決定する方法です。

本入札に参加するためには事前に入札参加申込書が必要です。提出方法は、朝来市財務課に直接持参または郵送（書留、簡易書留又は配達記録等記録が残るもの）によります。本実施要領を熟読の上、入札参加申し込みをして下さい。

1. 売払物品の公開

次のとおり公開しますので、事前連絡のうえ車両の確認をしてください。

（1）日時：令和8年1月30日（金）

午前8時45分～午後4時45分まで（正午から午後1時を除く）

（2）場所：朝来市和田山町東谷213番地1（朝来市役所本庁舎公用車駐車場）

（3）事前連絡先：朝来市財務課管財係 電話 079-672-6118

※車両を確認しない場合でも入札には参加できますが、車両に関わるすべての事項を了承されているものとみなします。

※希望される方には車検証のコピーをお渡しします。

2. 入札参加申し込み方法等

（1）申し込み用紙の配布期間

令和8年1月23日（金）から令和8年2月16日（月）午後4時45分まで配布します。

※申し込み受付期間は令和8年2月2日（月）から令和8年2月16日（月）まで。詳細は後述のとおりです。

（2）申し込み用紙の配布場所

朝来市ホームページ上で行います。

（朝来市ホームページURL <https://www.city.asago.hyogo.jp/soshiki/5/24001.html>）

（3）一般競争入札参加資格

参加することができる者は、公告日時点で朝来市内に本支店を有する事業所もしくは住民票を有する個人としますが、次に掲げる事項に該当する者は入札に参加することはできません。

〔申し込みのできない方〕

① 契約を締結する能力を有しない者（未成年者、成年被後見人、被保佐人及び被補助人）または破産者で復権を得ない者

- ② 朝来市における物品の売却契約手続きにおいて、次の事項に該当すると認められる者で、その事実があった後、2年間を経過しない者。その者を代理人、支配人その他の使用人または入札代理人として使用する者についても同様とします。
- ア. 競争入札またはせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者または公正な価格の成立を害し、もしくは不正の利益を得るために連合した者
 - イ. 落札者が契約を締結することまたは契約の相手方が契約を履行することを妨げた者
 - ウ. 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - エ. ア～ウのいずれからに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）
第2条第2号から第6号に該当する者

（4）申し込み方法

① 申し込み受付期間

令和8年2月2日（月）から令和8年2月16日（月）まで

受付時間は、午前8時45分から午後4時45分までとします。

なお、土曜日、日曜日及び祝日の受け付けは行いません。

上記期間内に朝来市役所に到着したものを有効とします。

郵送の場合は、書留、簡易書留又は配達記録等記録が残るものにより受付期間内に必着するよう送付してください。

② 申し込み先（問い合わせ先）

〒669-5292

朝来市和田山町東谷213番地1

朝来市 企画総務部 財務課

Tel: 079-672-3301（代表）内線2200

Tel: 079-672-6118（財務課直通）

③ 添付書類（申込者共通）

1	一般競争入札参加申込書兼受付書（様式第1号）
2	誓約書（様式第2号）
3	入札保証金振込先依頼書（様式第3号）

※入札参加申込書については印鑑証明印で押印をしてください。

④ 申し込みに当たっての留意事項

申し込み物件の変更、申し込みの取り下げは、受付期間内に限って行うことができます。

申し込みがないと入札に参加できません。

3. 入札の実施方法

(1) 入札

① 開札日 **令和8年2月24(火)**

② 場所 朝来市役所 本庁舎 4階 401会議室

③ 方法 郵便入札により実施します。

入札書提出期限は令和8年2月20日(金)午後4時45分まで

※受付時間は、午前8時45分から午後4時45分までとします。

なお、土曜日、日曜日及び祝日の受け付けは行いません。

提出期限内に朝来市役所に到着したものと有効とします。

郵送の場合は、書留、簡易書留又は配達記録等記録が残るものにより受付期間内に必着するよう送付してください。

④ 立会い 不要

⑤ 提出書類

- ・入札参加申込書の写し(受領印のあるもの)

- ・入札保証金の領収書

- ・入札書(様式第4号)

※ 様式第4号の入札書の金額は消費税を抜いた金額となります
が、契約金額(売買代金)は入札書に記載の金額に消費税
額を足した金額となります。

⑥ 提出先 **〒669-5292**

朝来市和田山町東谷213番地1

朝来市 企画総務部 財務課

(2) 入札書の作成方法

① 入札書は日本語で記載し、金額については日本国通貨とし、アラビア数字(0、1、2、3・・・)の字体を使用し、最初の数字の前に¥マークを記入してください。

② 入札書の記載に当たっては、次の点に留意してください。

ア. 物件は、実施要領に掲げる物件とします。

イ. 年月日は、入札日とします。

ウ. 入札書には、入札者の住所・氏名を記入のうえ、本人の実印を必ず押印してください。

エ. 金額は消費税額を除いた金額を記載してください。

③ 入札書は入札用封筒(表面に「入札書」、物件名、日付、市長名、入札者名を記載したもの)に入れ、封印したのち外封筒に入れて郵送・窓口提出してください。

ださい。外封筒には「物件名」、「入札書在中」と記載してください。

- ④ 一度提出した入札書は、これを書き換え、引き換えまたは撤回することができません。
- ⑤ 入札用封筒の中に入札参加申込書の写し及び入札保証金振込み済みの納付書の写し（金融機関が領収印を押したものに限ります。なお、入札参加申込書の写し及び納付書は参加申し込みのあった方に朝来市から郵送します。）を同封してください。

（3）入札保証金について

- ① 入札に参加される方は、事前に市が定めた入札保証金を所定の納付書により金融機関から振り込んでください。納付書は、入札参加申し込みがあった方に郵送します。納付書がないと、市の口座に振り込むことができません。
- ② 落札者の入札保証金は、契約締結と同時に契約金に充当します。
それ以外の方へは、入札終了後返還しますが、金融機関への振込手続きの関係上、数日を要しますので御了承ください。
- ③ 返還する入札保証金には、利息は付しません。
- ④ 落札者が落札物件の売買契約を締結しないとき（落札後、申し込み資格のない者であることが判明し、失格したときを含む。）は、入札保証金は返還されませんので御注意ください。

（4）無効とする入札

次のいずれかに該当する入札は無効とします。

- ① 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- ② 入札書を所定の日時までに提出しなかった入札
- ③ 入札者が同一事項について2通以上した入札、又はこれらの者がさらに他の者を代理してした入札
- ④ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札
- ⑤ 入札保証金が納付されていない入札、又は入札保証金の額が所定の額に達していない入札
- ⑥ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び印鑑証明印のない入札、又はこれらが分明できない入札
- ⑦ ①から⑥までに掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

（5）入札の辞退

一般競争入札参加申込書兼受付書（様式第1号）を提出後、入札を辞退する場合は、入札参加辞退届（任意様式）を令和8年2月20日（金）までに朝来市財務課（必着）へ郵送して下さい。

（6）落札者の決定方法

- ① 朝来市が定めた最低入札価格（予定価格）以上で、かつ有効な入札のうち、最高金額の入札者を落札者とします。
- ② 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上ある場合は、くじによって落札者を決定します。くじは入札事務をしていない職員が代理で行います。
- ③ 入札結果については、入札終了後速やかに電話にて入札者全員へ連絡し、落札者へは契約締結に必要な事項を指示します。

(7) 入札参加資格確認（事後審査）

- ① 一般競争入札により最高価格入札者を落札候補者とし、事後審査後に落札者を決定します。落札候補者には担当課より連絡をしますので、事後審査に必要な次の書類を用意願います。
- ② **提出書類**（各書類は、発行から3ヶ月以内、写し不可）

	法人	個人
1	<u>法人登記簿謄本</u> 又は <u>登記事項証明書</u>	<u>住民票及び本籍地の市町村が発行する身分証明書</u>
2	印鑑証明書	印鑑登録証明書

※添付書類の宛名は、全て申込者名と一致していること。

※資格審査を実施するために、追加の書類の提出を求める場合があります。

- ③ 入札参加資格審査の結果、本件入札の参加資格を満たさないと判断された場合は、次順位者の入札参加資格審査を実施します（以後、同様）。

4. 契約の締結、売買代金の支払い方法

- (1) **事後審査により落札者を決定してから7日以内**に、朝来市 企画総務部 財務課において、売買契約を市有財産売買契約書(案)により締結します。
- (2) 契約締結と同時に、入札保証金を売買代金に充当します。
- (3) 契約締結に要する費用は落札者の負担となります。
- (4) 売買契約の名義人は、入札参加申込書に記載された入札申込者となります。
- (5) **契約締結日から2週間以内**に売買代金と入札保証金との差額を朝来市が発行する納入通知書により指定金融機関にて一括で支払っていただきます。
- (6) 落札者は、落札物件の名義変更前に、権利義務を第三者に譲渡することはできません。
- (7) 朝来市財務規則（平成17年規則第54号）第106条第1項第5号により、この物

品の売買に関する契約保証金は免除とする。

5. 名義の変更、売扱物品の引き渡し

- (1) 売買代金の納付書兼領収書（領収印のあるもの）を提示（写しをいただきます。）していただいた際に、鍵、自動車検査証及び名義変更に必要な書類をお渡しします。
- (2) 運搬費用、登録費用（移転登録、一時抹消登録）、その他引き渡しに係る費用等は全て落札者の負担です。
- (3) 引き渡し後の故障及び瑕疵等について朝来市は一切責任を負いません。
- (4) 引き渡しから 1 か月以内に名義変更を行い、手続き完了後、自動車検査証の写しを提出して下さい。名義変更の手続きに必要な登録手数料、自動車税環境性能割等その他の費用も落札者の負担となります。
- (5) 売扱物品の引き渡しは、開庁日の午前 8 時 45 分から午後 4 時 45 分までとします。

6. 用途の制限

落札者と売買契約を締結する場合、次の条件が付されます。

- (1) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号から第 6 号に規定する暴力団等の事務所その他これらに類する用途に供してはならない」こと
- (2) 「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 1 項に規定する風俗営業、第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する用途に供してはならない」こと

7. その他

- (1) 入札希望者は、本実施要領の記載内容及び市有財産売買契約書（案）等の各条項をすべて承知した上で入札をしてください。
また、売扱物品の法令上の規制等の具体的な内容については、各自で関係機関に問い合わせてください。本要領に定めのない事項については、朝来市財務規則その他関係法令等の定めるところによって処理します。

【問合せ先】

朝来市財務課管財係

朝来市和田山町東谷 213 番地 1

電話番号 079-672-6118